



遷宮で結ぶ人の輪心の輪
第六十二回神宮式年遷宮

県内における東日本大震災の被害および対応状況	2
平成二十三年度教化研修会報告	5
初任神職研修	8
第十一回祭祀舞研修会報告	8
杜の味めぐり(四)	9
雅楽普及研修会報告	9
埼玉県神道青年会事業報告	10
庁務日誌抄	11
平成二十三年度総代研修会報告	12

目次



第197号

発行 埼玉県神社庁
さいたま市大宮区高鼻町1-407
電話048(643)3542

編集 庁報室

印刷 株式会社アサヒコミュニケーションズ



総代研修会 参拝作法の指導

県内における東日本大震災の被害および対応状況

武蔵一宮氷川神社 さいたま市大宮区高鼻町

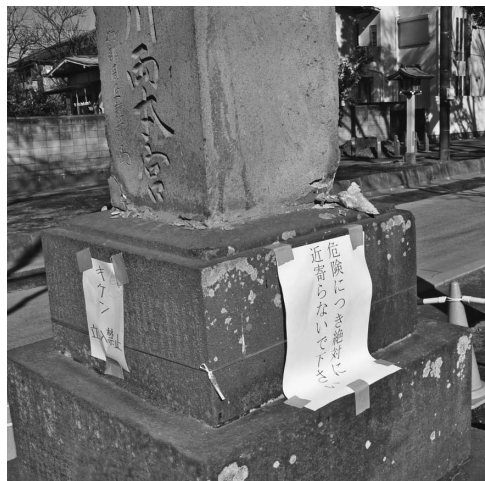
森田 豊

此の度の東日本大震災に被災された皆様に対し、衷心より御見舞い申し上げ、すみやかなる復旧復興をお祈り申し上げます。

あの震災のおり、氷川神社において最初に目に飛び込んできたのは、拜殿前にある柱十二本だけで支えている舞殿で、今にも崩れんとばかりに揺れていましたが、うまく揺れを吸収して被害はありませんでした。揺れが収まり本殿周辺を確認すると、本殿は部戸が少しずれ、楼門や廻廊は朱色の漆が剥がれる



解体中の石鳥居



参道の石灯籠

程度で、昭和十五年の造営であるこれらの建物は、この程度で済みました。

被害が大きかったのは神社と大宮公園の境にある大正元年奉納の石鳥居で、直径約六十センチある柱部分に亀裂が生じ、倒壊の危険性があり、やむなく現在は撤去されています。

神社庁前にある三の鳥居から百メートル程南にある宝暦十年（一七六〇）寄進の石灯籠はひび割れて宝珠は落下し半壊、宗像神社がある島は一部陥没し、楼門前の神橋両端も池に囲まれているため南北に亀裂が生じましたが、これらは現在みな修復されています。天津神社前にある明治十三年奉納の石灯籠は全

壊となり、現在途中までの修復となっています。

また、江戸時代造営の瓦葺きで四方吹放ちの額殿は危険な為、後日筋交いを入れ補強しました。これらの危険箇所は地震後すぐにパイロンで立ち入り規制をおこないました。氷川神社では大きな倒壊もなく、幸いにも怪我人も出ませんでした。

今後の震災対応の課題としては、地震後、大宮駅が封鎖となり、放送で大宮公園に避難するようにとの指示が流れたようので、沢山の人が神社に來られました。このことを踏まえると、もっと大きな地震の際は神社のトイレの使用や会館などの広い空間を一時避難場所として開放するなどの対応を考えなければならぬと検討中です。

また、神社には電気ポンプ式の井戸がありますが、これでは停電の際に使用できませんので、手押しポンプを設置するなどの見直しも今後必要かと思われます。

(氷川神社権禰宜)

川口神社 川口市金山町

竹本 佳徳

東日本大震災での当神社の主な被害と、その後の対応は次の通りです。

一、灯籠関係

神門内側の御影石製灯籠一基が転倒。しかし、敷石側でなく土の上に倒れたので、大きな損傷はなく、積み直して済んだ。

二、鳥居関係

境内の入口にあたる御影石製鳥居三基のうち、側面の一基の貫が折れて落下した。正面大鳥居と他の一基は、石材接合部の目地が部分的に剥落した。現代の名工たる氏子中の石工の言に依れば、目地が剥落することによって大きな破損を免れる。貫が折れたのは、技術の劣る石工が、余りに堅固に石材を固定しすぎたのが原因とのこと。見積の安い業者に施工させたことを反省する。石材の購入と積み直しで、修理費は百数十万円の見込み。

三、境内神社関係

金山神社の拝殿は、本社旧拝殿（明治七年完成・瓦葺）を流用したもので、移築後六十年以上を経過し、基礎の不等沈下によ



転倒した石灯笼

り、建物の傾斜と基壇の歪み、更に雨漏りが目立ってきていた。直接の被害は、拝殿正面の扉（引き戸）が脱落破損した程度で済んだが、地震の揺れが収まっても、建物は暫く揺れが続くという状態で、余震が続く中、本年五月の例祭は、建物の内側から筋交を打ち付けるという応急処置をして斎行した。

この例祭の直会の席で奉賛会長から、この災害を契機に、社殿の本格修理を行う方針が示された。その後、総代会で協議の結果、改修費用を一、二年掛けて募金することが決まった。工事費・神事費その他で、約四千万円を見込んでいる。

概ね右の如き状況で、当地はさほどの被害がなかった上、震災を機に更に前向きに取り



貫が落下した石鳥居

組みを進めようという氏子崇敬者の意気に接し、有難く思っています。しかしこれも、氏子地域が無事なればこそのこと故、大きな惨禍を受けられた地域の復興支援には、更に心を致さねばと、改めて痛感しております。

（川口神社宮司）

木魂神社 秩父郡小鹿野町下小鹿野

大澤 孝

東日本大震災により、社殿の土台となっている石垣全体が緩み一部が崩落、これにより拝殿がやや傾いたのを始め、社前の急勾配の参道の石段や石垣全体が緩む等の大きな被害を受けた木魂神社では、晩秋を控えて、被災により長期間に渡った修復工事（きさつ）も漸く終了する運びとなりました。



「津谷木のお天狗様」の名で親しまれ、例祭等には「津谷木歌舞伎」が上演されるなど、二百余の講社を有しながらも、氏子数は三十九戸と少ないことから、当初は工事費用の捻出が大変懸念されたと云います。

然しながら修復に熱心な氏子の皆さんが一致協力して奉賛金を募り、忽ち費用を工面して、工事に着手する事が出来ました。また、支部長以下神社対策委員が被災状況の視察を行った六月六日には、被害の規模に併せ工事の進行状況を確認する事が出来ました。

その後、支部では役員会を開催して対応を協議した結果、支部としてもお見舞いの意を表すると共に、今後の事例も想定しながら予算の計上が必要であると決議されました。

(秩父支部事務局)

久伊豆神社 さいたま市岩槻区宮町

馬場 裕彦

この度の東日本大震災で犠牲となられた方々を悼み、被災された皆様にお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をご祈念申し上げます。

三月十一日の地震が発生した時、私は五年前に竣工した社務所の中にいました。立ってられない程の激しい揺れで、周囲を見回すと参拝者が酔っぱらいの様にフラフラと歩いている光景が目に入ってきました。何とか灯笼を避けて欲しいとの祈りが通じたのか、大

木にしがみついてくれたので一安心しました。

漸く長い揺れが収まったので、最初に神社が運営している保育園児や参拝者を含む安否の確認を行いました。次に、境内の被害状況を確認すると、拝殿前の石鳥居が倒壊、境内の灯笼は六基が倒壊し、七基が倒壊寸前となっていました。また、手水舎や大正時代に建てられた旧社務所が傾ぐなど、目の当たりにする光景は想像を絶するものでありました。



さらに、二次災害を防ぐため、倒壊した鳥居や灯笼を始め、倒壊の危険な所に立ち入らないようにロープで囲いました。また、倒壊

しそうな灯笼をロープで固定し、案内板を設置して注意を促しました。



二日後には、石材業者により、拝殿の正面を塞いでいた石鳥居は撤去され、倒壊した灯笼は整理され、修繕の日を待つことになりました。同日、木造の手水舎と旧社務所についても、大工により応急処置を施しました。

その後、建築設計士により、改修計画が立てられ、まず、手水舎の耐震補強工事に入り、一ヶ月で完了しました。手水舎の補強工事は、四本の柱のみで屋根を支えているため、横揺れに弱く、柱と柱を貫でつなぐ工法がとられました。

旧社務所については、壁と床を剥し、基礎から全て耐震補強を施す工法となり七月から三ヶ月の工期で行われ、これで全ての耐震補強工事が終了し、秋季例大祭の日を迎えられる事となりました。

(久伊豆神社宮司)

平成二十三年度教化研修会報告

神 島 歩

去る九月五・六日の両日、三峯神社を会場に県内神職五十五名参加のもと、教化研修会を開催しました。



教化研修部では、今年度の活動の主題として、神社での自然環境問題・環境教育について取り上げることとし、協議を重ねた結果、

本研修会では、

- ① 神社神道を要素とした対社会活動から、神道教化を学ぶ
- ② 境内の自然環境を活用して青少年対策・或いは氏子崇敬者への教化活動をはかる
- ③ 各支部で行っている「お宮と親子の集い」を行うためのアイデアを得る

ことをねらいとしました。

特に神道教化の立場から、鎮守の杜を中心としたコミュニケーションの強化を行い、境内を活用した野外活動を実施する上で、より効果的な指導法を学ぶ研修を計画し、主題を「自然体験型環境教育を知り、神社での可能性について考える」、副題を「神社とインタープリテーション」としました。

このインタープリテーションとは、環境教育として、自然や文化・歴史等を分かり易く人に伝えるということとで、「知識」や「情報」を単に伝えるのではなく、五感を通して「直接体験」から、その背後にある意味や関係を明らかにし、理解と啓発を促す活動のことです。我々神職も、常に鎮守の杜という自然環境の中で奉仕することから、近年の急激な社会環境の変化による自然の破壊や減少等、環境問題が深刻化する現代社会の情報を敏感に

受け取っているところです。

そこで、本研修会では、環境教育手法を学んでいただき、神職が、神域の自然を通して地域社会の精神的な拠り所としての神社のあり方について、実践活動を行えることを目的としました。

神社における自然環境問題をクローズアップすることで、神職が「自然」と「人」の仲執り持ちとなり、その方途と今後の神道教化の可能性について考えると共に、先の震災をうけて、それに伴う環境課題についても学ぶこととしました。

講師には、川嶋直社(日本環境フォーラム理事兼助)キープ協会環境事業部シニアアドバイザー、指導員として家倉舞・中山孝志のキープ協会レンジャーをお招きし、講演と境内をフィールドワークの場とした自然体験型研修ならびに参加者による企画検討ワーク(グループ討議)と発表を行うことに致しました。

研修会前々日には、全国で記録的な被害をもたらした台風十二号の影響により、三峯神社付近の山道が通行止めになるなど、開催が危ぶまれましたが、当日には天候も回復し、無事に研修を行うことができました。以下、研修の報告を申し上げます。

一日目 アイスブレイクプログラム

研修に先立ち、本研修の目的を意識付けるための手法として、中山指導員によるアイスブレイクプログラムとして「アンケートゲー

ム」を行いました。

これは数分毎に無作為で何度もペアを替えながら、自己紹介をしあうもので、参加者お互いを知り合い、更に、知り合いでありながらも個々の知らない一面を知ることが目的として、特に初対面同士の方や初めての研修参加者にはとても有効な導入になりました。

一日目(前半)のテーマ

「環境教育プログラムの体験」

まず、三班に分かれて境内の三ヶ所で自然体験を行いました。自然体験の大切さ、その役割について理解するとともに、鎮守の杜が環境教育の場としていかに大事であるか、具体的な事例をあげながら様々な手法を体験することで自然との接し方を感じました。

今回は、三名の先生の指導により(各班にて若干異なる)、「人間間違い探し」「草笛



同じもの探し



めだまっち

「葉っぱじゃんけん」「スキヤキハイク」「同じもの探し」「めだまっち」「森人(もりんちゅ)の大冒険」「一筆入魂」等、境内の自然を題材に、様々な楽しみ方を体験しました。先生に伺うと、こ



森人の大冒険



一筆入魂

のようなユーモアを含めた指導法は百種類以上あり、これらは、神社境内においても充分活用と応用が出来るとの助言がありました。

次に、屋内研修会場に戻り、川嶋先生より『神社で行う自然体験と環境教育の意義・必要性』と題し、キープ協会の環境教育事業についての説明と取り組みが紹介されました。

特に、川嶋先生の講義方法の特色として、KP法(紙芝居プレゼンテーション法の略)での講義は、参加者を飽きさせることなく愉快に進められました。

まず先生は、今日的に関心の高い「自然体験活動」や「環境教育」の実践的な活動の場としての鎮守の杜の果たす役割について考えと共により、自然環境や社会環境の観点からも、地域資源としての神社の潜在能力や自然とのコミュニケーションの方法について説明され、神職とキープ協会の取り組んでいることの共通点は、社会教育であると述べられました。

更に、全てのモノに神様がいるという神道の考え方は、地域の環境教育の拠点となり、

境内を自然学校にし、神職は「人(氏子崇敬者)」と「自然」を繋ぎ、日本の自然の流れを伝えることができるインタープリターになれるし、正にそういった価値を伝える活動を行っていると述べられました。

一日目(後半)のテーマ

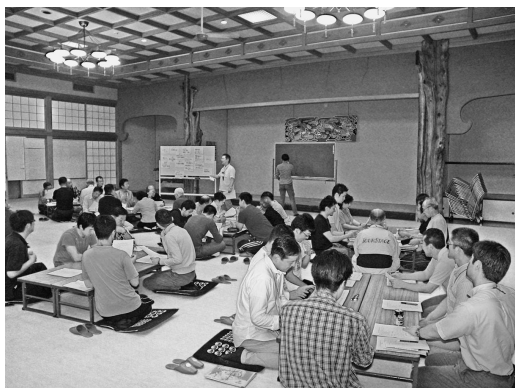
「企画作りのオリエンテーション」

引き続き、川嶋先生より「企画とは」と題し、神社で行う教育プログラムについての企画作りの講義があり、企画の基礎的な意味や企画のたて方の説明を受けました。



まず、事業計画を作成する時には「思いを形にすること」が大切であり、企画の初期段階である「思い」から「形」までの流れを具体的に分かり易く説明されました。

①思いを文章化する(文章にすることができるか、漠然としていないか)



②自分たちが持っているものを確認する
(どういう強み、弱みがあるか)

③地域資源(ポテンシャル)の確認(どのような場所・歴史・人材等があるか)

④対象者への理解(対象としたい人は誰か、決めた対象者はどのような人たちなのか)

その後、鎮座地の環境が似ている神社ごと(八班)に分かれ、討議を行いました。

企画検討ワーク(グループ討議Ⅰ)

各班では、地域的には共通な環境の架空の神社を想定し、「お宮と親子の集い」や氏子崇敬者が神社へ集まり、催しを行うための企画を考えて頂きました。

なお、グループ討議の前には、企画のアイ

デアを出し易くするために、四つのルールを作りました。

- ①全部記録する
- ②人の言ったことを否定しない
- ③自分の言ったことに責任を持たない
- ④相乗りOK

二日目 企画検討ワーク(グループ討議Ⅱ)

神社で行う環境教育の可能性を探る、二日間のまとめとして、各班で特徴を活かした企画を検討しました。特に企画を整理するため前日の習いとして、「思い」「与件」「マーケティング」「ポテンシャル分析」「コンセプトを言葉化する」「目標(ねらい)」を明確にする「企画書を書く」等のことに注意し、各班企画書を模造紙にまとめて頂きました。

ジンジャー

行為目標：お子さんのキナニ
成果目標：体験を通しての
神道教化

企画概要

- ・春休み 夏休み(1日)
- ・1時間プログラム
- ・20分・説明
- ・30分・体験

・仕事内容 社頭講話
境内説明 お返し 鈴振り
境内清掃 作還説明

・料金 500円 (記念品別)

目的
神社に親しみを持って頂き
楽しく学んで頂く
将来の崇敬者に向けて
教化育成

「思い」

- ・日本人で良かったと思わせる
- ・思い出作り・インパクトを残す
- ・神社の魅力を伝えてもらう

「マーケティング」

【対象】
幼稚園児以上の親子及び崇敬者
【条件】
普段見られないものを得る
神社体験会 大層な振るまい

「地域資源」

- ・神社の施設と規模
- ・参拝者多数

「コンセプト」

お子さん・神社社務体験を通して

班で作成した企画書

時間の都合上、発表については、ポスターセッション形式にし、ホワイトボード画面や壁に各班の企画書を張り、発表スペースを作り説明担当を置いて、全員が自由に発表を見たり、説明を聞いたり、質問をしながらコメント用紙を提出しました。最後に各班では集まったコメントを見て、評価会を行いました。

まとめ

研修会を終えた一か月後の十月三～五日、神社本庁総合研究所主催の「青少年対策研修会」が山梨県清里にあるキープ協会において開催されることとなり、本県からは、私が参加する機会を得て、実際の現場を拝見させていただきました。

キープ協会は約二百四十ヘクタールもの広大な敷地と六十余年の活動の歴史を持ち、更に、二十六年前より環境教育事業を行い、自然教育と環境教育に有効的な場所と設備を整えている団体です。しかし、我々の神社においても、同じように神域と自然、また悠久の歴史があり、非常に高いポテンシャルを持っています。

今回の研修会で得た知識を元に、神社神域の自然を活用して、「自然」と「人」とのインタープリター、つまり、仲執り持ちとしての役目を求め、歴史や文化を伝える立場にある神職の役割を果たされることを願っております。

(教化研修部長)

第十一回祭祀舞研修会報告

松岡 緑

八月十二日、寶登山神社を会場に、祭祀舞研修会を開催致しました。

毎年恒例となりました本研修会ですが、今年は、例年よりも受講者が少なく、女子神職七名、巫女七名の合計十四名の参加となりました。

江森茂代講師、大澤真弓講師補の指導の下、初心者から上級者まで、レベルは様々ではありましたが、一会場で習得する研修会となりました。

初心者にあつては、前後左右が先生、また、上級者にあつては、初心者へのお手本となるべく、休憩も惜しんで「豊栄舞」のお稽古に励み、とても内容の濃い研修となりました。

最後には、拝殿で、神職・巫女それぞれ練習の成果を舞わせて頂きました。中山宮司がおっしゃられた「緊張するのは良いが、上がつてはいけない。」とのお言葉を胸に刻み、四人で心を合わせ、初心者に等しい私もその中の一人となり、大変貴重な経験をさせて頂きました。

現在、神道婦人会の事業の中心となっておりますこの祭祀舞研修会が、今後益々輪を広げられますよう願っております。

(神道婦人会副会長)

初任神職研修

平成二十三年度の初任神職研修が、八月三日から五日まで長瀬町の寶登山神社（中山高明宮司）を会場として開催されました。

本年は、県下初任神職二十名の参加がありました。正式参拝の後、開講式を行いました。一日目の講義は、「本庁史」から始まり、「神職奉務心得」、「神社実務」と続き、翌朝の禊に備え「神道行法」が行われました。二日目は、早朝の荒川清流にて禊を行い、さらに諸先生方より「神職奉務心得」、「神宮に關

する講義」を受けました。三日目は、「祝詞」、「神社実務」と続き、「祭式」の実践指導の後、閉講式をむかえ二泊三日の研修を終えました。

研修生は、八月二十六日に東松山市の箭弓稻荷神社（澤田昌生宮司）にて開催された祭祀研修会を受講し、本研修の全日程を終え、全員無事に修了することができました。

(神社庁事務局)

4	3	2	1	日数 月/日 (曜) 時
8/26 (金)	8/5 (金)	8/4 (木)	8/3 (水)	5:00
				6:00
	起床・洗面	起床・洗面		7:00
	朝 拝	朝 拝 神道行法 (持田)		8:00
	朝 食	朝 食		9:00
受 付 正式参拝・開講式	祝 詞 (中山主任講師)	神職奉務心得 (高麗)	受 付 正式参拝 開 講 式	10:00
祭 式 (作 法)	神社実務 (前原)	神社実務 (武田)	本 庁 史 (林)	11:00
昼 食	昼 食	昼 食	昼 食	12:00
	祭 式 (高梨・千島直 竹本・高麗)	神職奉務心得 (大澤)	本 庁 史 (新井)	1:00
祭 式 (行 事)		神職奉務心得 (千島直)	本 庁 史 (新井)	2:00
	閉 講 式	神宮に関する 講 義 (馬場)	神職奉務心得 (諏訪)	3:00
閉 講 式		夕 食	夕 食	4:00
		神宮に関する 講 義 (高橋)	神社実務 (武田)	5:00
		夕 拝	神道行法 夕 拝 (持田)	6:00
		入浴・就寝	入浴・就寝	7:00
				8:00
				9:00

杜の味めぐり (四)

今回は、川越氷川神社から車で十分ほどの、小江戸川越「いも膳」(川越市小室十五一一〇四九一二四三―八五五二)へ行ってきました。



いも膳

入口の門に掛かった暖簾をくぐると、鎮守の森を思わせる庭園が広がっています。樹齢百年余りのマキの木が印象的です。店内に入ると木材をふんだんに使った心温まる雰囲気です。そして個室に案内されると、彫刻が施された見事なテーブルや椅子があり、店主の室礼へのこだわりが窺えます。

メニューには、二種類のいも懷石(要予約)・今日懷石(要予約)という季節限定料理や御弁当等があります。

今回は、さつまいも料理数品をまとめた箱弁当「いも点心」と、いも御飯に鰻がのつている珍しい「いもうな重」を注文しました。

「いも点心」は、食前酒、うどん、御飯、てんぷら、お椀、あえ物、デザートに至るまで、すべてさつまいもを使った御弁当です。特にお椀は、いもを摩り下ろして鮭や野



いもうな重

甘さ控えめのさつまいもと組み合わせたり、とても上品な味でした。ここでも木の温もりを感じさせてくれる工夫があり、重箱の中に杉の器が入っていて食べた瞬間に、ほのかに杉の香りが広がります。店主のさつまいもへのこだわりと料理のおもてなしには圧巻です。



いも点心

菜とあわせて醤油ベースに味付けをしたお汁です。しっかりとした出汁がきいていて、さつまいものデンプン質を活かしたトロトロの新感覚料理です。

六月頃には、個室から見渡せる庭園にたくさんさんの螢が、華麗な舞を舞わせてくれます。川越にお立ち寄りの際は、是非お出かけください。

(庁報編集室)

雅楽普及研修会報告

山中 剛

去る八月三十一日、秩父神社を会場に、神社庁研修所主催による雅楽普及研修会が開催されました。

今年で四回目となる本研修に、県内の神職を始めとする総勢二十八名の参加者は、雅楽講師六名の指導のもと、残暑厳しい中にもかかわらず、熱心に研修に励みました。

当日は、先ず午前十時に秩父神社に正式参拝、次いで開講式となり、蘭田稔秩父神社宮司より励ましの言葉をいただき、講師紹介、日程説明等が行われました。その後、初心者と経験者とに分かれて、昼食をはさみ午後三



時まで、管別の研修に入りました。午後三時から、初心者も経験者も一同に会し、平調の音取、越殿楽、陪臚の演奏を行い無事に研修会が終了しました。

(神社庁雅楽講師)

埼玉県神道青年会事業報告

中村 大徳

埼玉県神道青年会は、平成二十三年度より中山真樹会長の下、事業を実行するにあたり、事業企画部、研修部、事業発信部、遷宮特別推進室を置き、四月の総会で承認された事業計画を基に、各活動を行っております。ここに九月末までの主な事業を報告させていただきます。

◎神宮参拝研修会（遷宮特別推進室）

五月十七日、十八日の二日間の日程で、当会役員改選報告並びに、去る三月十一日に発生しました「東北地方太平洋沖地震」の復興祈願をすべく、神宮参拝研修会を執り行いました。十五



名の参加者は、当会を代表して震災からの一日も早い復興を願い、一日目は神宮の外宮、内宮を参拝し、二日目は熱田神宮を参拝しました。

◎献木事業（事業企画部）

五月二十六日、恒例の献木事業を本年は北埼玉支部管内五社で行い、榊を植樹しまし



た。併せて、境内清掃をさせていただき、三月の震災による被害状況や破損箇所や再建計画等についてお伺いしました。

◎勉強会（研修部）

七月二十五日、秩父神社参集殿を会場に、「華道入門」と題して、松月古流八世家元守屋宗通先生（守屋通夫秩父神社権祢宜）に御指導を仰ぎ、開催しました。

前半は古代から近代までのいけばなの歴史やいけばなの技法・道具についての講義を受けました。後半は、参加者全員が花材を使って、花の切り方や



扱い方の説明を受けながら、花器に花をいけ、最後に先生に作品一つずつ講評していただきました。

◎禊祓成研修会（研修部）

今年で三十一回を数える禊祓成研修会を、九月八日、寶登山神社を会場に開催しました。正式参拝、開講式の後、講演として武田淳神社庁録事による「神社における危機管理について～東日本大震災を受けて～」と題して、大震災に限らず、不特定多数の参拝者が出入りする神社において、不慮の事件、事故への対応の仕方、またそれらを未然に防ぐための、日常の備えについてお話しいただきました。



昼食後、持田長武神社庁神道行法道彦の御指導により荒川にて禊、神社にて鎮魂を行い、参加者一同、心身共に被い清められた研修となりました。

◎神青ジャーナル（事業発信部）

「神青ジャーナル」を九月末日に発行いたしました。本誌は、会員向けの情報誌で、一人でも多くの会員に事業に参加してもらえよう、内容を工夫して発信しております。

（神道青年会副会長）

庁務日誌抄

8・23 ～25	神社庁錬成行事道彦研修会 持田・朝日受講 総代研修会 一五八名受講 於 行田「平安閣」 於 神社庁	9・20	武田・高橋・高澤出 H P 専門委員会 清和政策研究会懇親の集い 中山・押田・前原出席 於 東京プリンスH レセプション・開会奉告祭 第十一回「伊勢神宮展」 中山庁長出席 於 水戸京成百貨店 神社実務部会 於 神社庁 教化研修部会 於 神社庁 神職総会 一八二名出席 於 市民会館いわつき	8・23	箭弓稲荷神社澤田昌生宮司浄階（級昇進祝賀会 中山庁長・前原参事出席 於 紫雲閣 教化事業部会（鴨下班） 於 高鼻コミュニティセンター 祭式指導者養成研修会 二十名受講 於 箭弓稲荷神社 箭報編集会議 第九十四回中堅神職研修（丙） 於 神社庁 八名受講 H P 専門委員会 安全推進モデル神社安全点検 於 神宮道場 靖國訴訟判決傍聴報告集会 於 秩父神社・今宮神社 武田・高澤出向 於 東京地裁・靖國神社 入間支部「お宮と親子の集い」 高橋学芸員出向 於 川越・氷川神社 箭報編集会議 教化事業部会（恩田班） 於 神社庁 教化研修部会 教化委員会正副委員長会 教化委員会拡大会議 於 高鼻コミュニティセンター 武蔵一宮・氷川神社例祭 中山庁長他参列 於 氷川神社 H P 専門委員会 於 川越・氷川神社 神社庁役員会 於 寶登山神社 初任神職研修 二十名受講 於 寶登山神社 震災復旧寄附金説明会 武田録事出席 於 神社本庁 神社庁雅楽指導者養成研修会 大澤（佳）・浅見・新藤受講 於 神社本庁	8・24	教化研修部会 H P 専門委員会 祭式研修会 三十名受講 於 箭弓稲荷神社 別表神社宮司懇話会 武田録事出席 於 東松山・坂本屋 教化事業部（鴨下班） 於 高鼻コミュニティセンター 埼玉連研修旅行 前原・宮澤参加 於 奈良・天理教他 雅楽普及研修会 十七名受講 於 秩父神社 教化事業部会（鈴木班） 於 神社庁 教化事業部会（原班） 於 高鼻コミュニティセンター 教化事業部会（恩田班） 於 神社庁 神職総会打合せ 武田録事出向 於 市民会館いわつき 教化研修会 五十二名受講 神社庁祭式講師研究会 高梨・千鳥受講 於 國學院大學 本庁教誨師研究会 西村・前原出席 於 長崎・全日空H 神青会親睦成研修会 武田録事出向 於 寶登山神社 安全推進モデル神社安全点検 於 越谷・香取神社 神主さんと神社へ行こう（日帰りコース） 高橋学芸員出向 於 川越氷川神社・高麗神社 H P 専門委員会 情報部（吉田班） 於 川越・氷川神社 安全推進モデル神社安全点検 於 玉敷神社 高橋学芸員出向 神宮大麻頒布始祭他諸会議 中山・恩田・前原出席 於 伊勢 神主さんと神社へ行こう（泊コース）	8・26	8・30 ～31	8・31	9・2	9・3	9・5 ～6	9・8	9・11	9・12	9・16 ～18	9・17 ～18	7・4	7・4 ～5	7・5 ～7 ～11	7・11	7・21	7・23	7・26	7・29	8・1	8・2	8・3 ～5	8・8	8・9 ～11	8・15	8・21
-------------	--	------	---	------	--	------	--	------	-------------	------	-----	-----	-----------	-----	------	------	-------------	-------------	-----	-----------	------------------	------	------	------	------	------	-----	-----	-----------	-----	------------	------	------

平成二十三年総代研修会報告

藤 沼 恵美子

去る八月二十三日北埼玉支部の当番により、行田市平安閣にて、県内各支部の神社役員・総代・神職等約百五十名の参加で、平成二十三年総代研修会が開催されました。



開催にあたり、井上久県総代会長より、先の東日本大震災で多大な被害を受けた宮城、福島、岩手三県の神宮大麻領布の減体は必至

であり、私達の更なる努力で増体という呼びかけがありました。次いで、中山高嶺神社庁長より、意外にも熱い心でお参りをする若者が増えてきている近年、若者を指導していく我々世代がしっかりと敬神の念を伝えていくようにとのご挨拶を頂きました。

研修会の〈研修Ⅰ〉は、教化委員会祭儀研究部が担当し、「厳肅なお祭りをを行うために」をテーマに、総代が祭りに臨むにあたっての心構えや作法についての研修を行いました。

今回は、高梨佳樹祭式講師（第六天神社宮司）をお招きして、総代向けに具体的な行事作法の指導を企画致しました。

また、今回の総代研修会のために、今後総代並びに神職の皆様にも実践のための教本として活用して頂けるような小冊子「惟神の道」を作成し配布致しました。それを基に、参拝の作法から行事作法まで高梨講師にご指導頂きました。出席された総代の方々には、神社に関わる知識を再確認しながら、行事作法を通じて形を整え、神々を敬う心を養い、厳肅な祭祀執行の意識を高める一助となったように思います。

〈研修Ⅱ〉におきましては、武田淳神社庁録事による「神社と総代―護持運営について―」をテーマにご講演を頂きました。戦後世代の総代を迎える今日、改めて地域社会における神社の歴史と存在意義を確認すると

ともに、特に近年多発している争議や不慮の事件・事故などへの素早い対処、またそれらを未然に防止するための方策等、いくつかの神社を取り巻く事件を、具体的な事例をあげてご講演を頂きました。神社を護持する重要な役割・使命を担う氏子の代表としての自覚と誇りをあらためて認識することができた講演でした。

懇親会では個々に総代の作法についての質問をいくつか頂き、総代の皆様が行事作法に高い関心と向上心を持って取り組む姿勢に、今後もお力添えを頂けるものと確信しました。（祭儀研究部長）

